

もくじ



# 入園のしおり

重要事項説明書

※ 5年間保存

Welcome to Taba Kodomoen!

社会福祉法人 虹の色福祉会

田場こども園



## も く じ

---

### ☆保育園について

|                      |   |
|----------------------|---|
| 基本理念・教育・保育理念・教育・保育目標 | 1 |
| 概要・沿革                | 2 |
| 園舎見取図                | 4 |
| デイリープログラム            | 5 |
| 年間行事                 | 6 |
| 保育活動                 | 7 |

### ☆入園について

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 保育時間・登園・降園・延長保育について（1号認定）  | 8  |
| 保育料・各種手続き（1号認定）            | 9  |
| 保育時間・登園・降園・延長保育について（2号認定）  | 10 |
| 保育料・各種手続き（2号認定）            | 11 |
| 服装について                     | 12 |
| 準備物一覧（毎日持ってくる物・入園までに準備する物） | 12 |
| 食事について                     | 13 |
| 病気・与薬について                  | 14 |
| 感染症について                    | 16 |
| 安心・安全のために                  | 17 |
| こども園からのお願い                 | 20 |
| よりよいこども園になっていくために          | 21 |
| （個人情報の取り扱い・苦情解決の仕組み）       |    |

※この入園のしおりは、卒園するまで大切に保管して下さい。



## 基本理念・保育理念・保育目標

### 【基本理念】

青い空、青い海のような心の深い人になります。

生命の大切さを知り、いたわる気持ち、感謝の気持ちを大切に、一つひとつの事を素通りせず、誰とでも一生懸命向き合える心を持ち、人として清く正しく、ときには遊び心も持ち合わせながら喜び合い、分かち合い、人との繋がりを大事にします。

私たちは、いろんな色を受け入れる人と人をつなぐにじの橋となり、一人ひとりの夢を育む心のよりどころであり、いつでも誰かが待ってる場所でありたい。

### 【教育・保育理念】

社会福祉法人「虹の色福祉会」田場こども園は、児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、一人ひとりの命の大切さを教えながら仲間同士の連携を保ち、子ども達が常に笑顔でいられる雰囲気作りを意識して保育を行う。さらに地域における家族援助を行うよう心掛けています。

### 【教育・保育目標】

保育指針の基本を正しくふまえ、更に健康、美と創造、思考を柱として当園ならではの特色を生かし、心豊かな人間を目標として明るく自主性のある子を育む。

#### ☆陽の光のように

生き活きとした 元気な子

#### ☆深い海のように

創造性豊かな子

#### ☆土のたくましさ、風のやわらかさのように

よく遊ぶ子

#### ☆にじのように

情緒豊かな子





## ○事業の目的

田場こども園（以下、「当園」といいます。）は、心身共に健康で、生きていく力を養い、保護者と共に子どもの未来を支えていくことを運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

## ○運営の方針

- \*入園する幼児（以下、「利用幼児」といいます。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。
- \*保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用幼児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行います。
- \*利用幼児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、利用幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援などを行うよう努めます。
- \*私たちは、利用幼児が「生き活きとした元気な子」（力強い心、優しい心を持った子）、「創造性豊かな子」（自然を愛する心、小鳥のさえずりに感動する子等、日々の出来事に深く心寄せる子）、「よく遊べる子」（大地にそびえるたくましい心、風の心地よさを感じ、羽ばたける広い心を持つ子）、「情緒豊かな子」（楽しい心、悲しい心等を表すことができる子）に育って欲しいと願い、子どもの発達過程、一人ひとりの違いを受容しつつ、確かな人間力のある子を育てることを目指しています。

## 保 育 園 概 要

【法人種別】 社会福祉法人 虹の色福祉会

【名 称】 田場こども園

【所在地】 〒904-2213  
沖縄県うるま市田場874-1  
電 話：098-989-0273  
FAX：098-989-0274

【認可年月】 令和4年3月

【理事長】 譜久山 朝信

【園 長】 長 嶺 将大





【実施する事業の種類】 延長保育 障がい児保育 子育てセンター・預かり保育

### 【職員への研修の実施状況】

職場内外での研修受講等保育の質を向上させるため、職員のスキルアップに努めています。

### 【自己評価】

職場による保育内容等に関する自己評価を年1回実施し、保育の向上に努めています。

### 【提供する教育保育の内容】

当園は、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

#### (1) 養護と教育の一体的な提供

保育教諭等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

#### (2) 子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

## 田場こども園

【規模】 敷地面積 2,365.36㎡ 建築面積 871.43㎡

【構造】 鉄筋コンクリート造平家建

### 【クラス編成】

| 年 齢  | 2号認定 |       |       | 1号認定 |       |       |
|------|------|-------|-------|------|-------|-------|
|      | 3歳児  | 4歳児   | 5歳児   | 3歳児  | 4歳児   | 5歳児   |
| クラス名 | にじ   | そら・つき | うみ・ほし | にじ   | そら・つき | うみ・ほし |
| 定 員  | 15名  | 15名   | 20名   | 10名  | 10名   | 10名   |

### 【職員体制】

| 職 種         | 員数  | 職 務 の 内 容                                                            |
|-------------|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 園 長         | 1名  | 園長は、保育の質の向上、職員の資質向上に取組むとともに、職員の管理及び業務を一元化を行う。                        |
| 主幹保育教諭      | 2名  | 主任保育士は、園長を補佐するとともに、計画の立案や利用子どもの保護者からの育児相談及び保育内容について他の職員を統括する。        |
| 保育教諭        | 10名 | 保育士は、保育課程及び指導計画の立案をし、その課程及び計画に基づき全ての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。 |
| 子育て支援員・保育補助 | 5名  | 子育て支援員・保育補助は、保育士の職務を助ける。                                             |
| 事務員         | 1名  | 事務職員は、登園の事務を行う。                                                      |

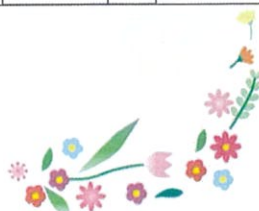
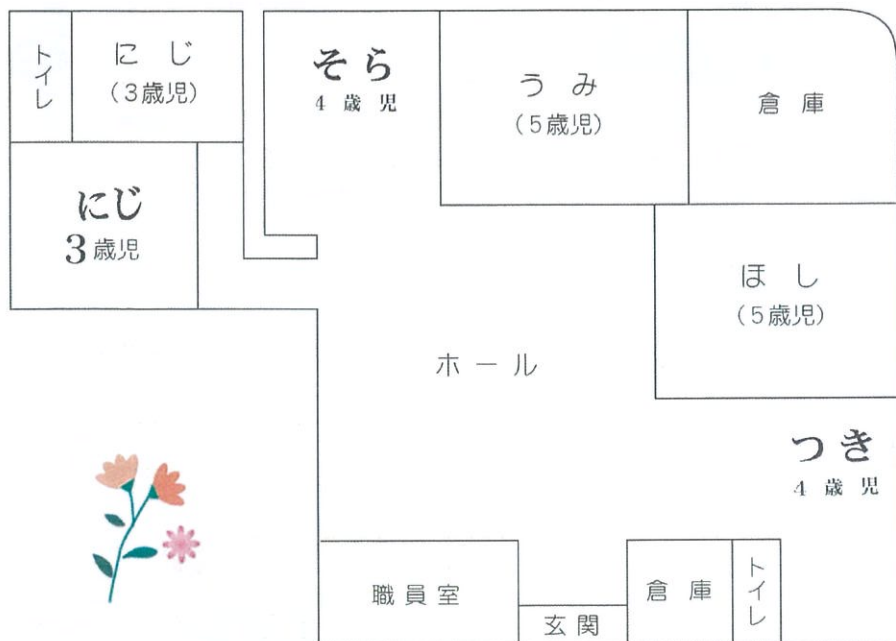
※職種・員数は、必要とされる定員の増減などにより変動する場合があります。



## 保育園沿革

- 昭和58年4月 太陽の子保育園開設
- 平成18年3月 児童福祉法による施設として沖縄県より認可
- 平成18年4月 社会福祉法人虹の色福祉会 にじの色保育園 開園
- 平成29年4月 社会福祉法人虹の色福祉会 青いとり保育園 開園
- 平成30年7月 社会福祉法人虹の色福祉会 おとぎの森保育園 開園
- 令和3年4月 社会福祉法人虹の色福祉会 にじの色こども園 移行
- 令和4年4月 社会福祉法人虹の色福祉会 田場こども園 開園

## 園舎見取り図





### 【3歳以上児の1日】

3歳以上児は、子どもが自分で頑張ろうとする気持ちを尊重しながら、基本的な習慣ができるよう促しています。遊びでは、事故防止に努めながら、子ども達が楽しんで遊べるように工夫し、その中で自我の芽生えを見守り、気持ちを受けとめると共に、友だちとの関わり方を学べるように教育・保育しています。

### 【1日の保育の流れ】

- 7:30 保育開始・順次登園・自由遊び（朝の健康状態の観察及びチェック）
- 9:30 集合（出欠席調べ・シール貼り・朝のうた・挨拶等）
- 10:00 設定保育（遊び・制作など）
- 11:30 昼食
- 13:00 午睡
- 15:00 おやつ（おやつ後自由遊び）
- 16:00 お話・紙芝居や絵本の読み聞かせ・お帰りのうた・挨拶など
- 16:15 降園（お迎えが来るまで戸外遊び・室内遊びなど）
- 18:30 延長保育（絵本や紙芝居を見たり、おもちゃ遊びなど）  
※おやつ
- 19:00 延長保育児降園





## 年 間 行 事

年間を通して、それぞれの季節にあった行事を取り入れています。その意義は、それぞれの成長の中で、一つの目標を持ち、仲間と共に頑張ること、仲間と共に力を合わせる協調性、そして新しい物事への挑戦、忍耐力を養う力、表現力など、色々な思いを胸に秘めて年間行事に取り組んでいます。一人ひとりの個性を大事にしながら、そして子どもたち、私達自身が喜べる行事を常に心がけていきたいと思います。

4月

入園・進級式



5月

こどもの日  
母の日  
ぎょう虫・尿検査  
個人面談

6月

歯科検診  
慰霊の日  
内科検診  
父の日



7月

保育参観  
七夕会  
プール開き

### その他の行事

地域のお年寄りとの交流会  
中・高生の体験学習の受入れ

9月

食育集会

8月

小学校探検

11月

運動会  
七五三



10月

尿検査  
ハロウィンパーティー



### 毎月の行事

お誕生会・身体測定  
避難・消火訓練

3月

ひな祭り  
お別れ遠足  
卒園式  
修了式



12月

クリスマス会  
保育納め  
保育参観



1月

新年保育はじめ  
生活発表会  
歯科検診  
内科検診

2月

がんばりマラソン  
節分  
記念撮影

## ～こころすくすく・からだのびのび～

幼児期は、子ども達の想像力・集中力・感性を培うとても大切な時期。田場こども園では、その素晴らしい潜在能力を大きく育てるために「人と人との繋がり」をベースに五感を働かせ、たくさんの発見や感動に出会えるよう保育に取り組んでいます。結果よりも一人ひとりの活動の経過を大事にし、心の育ちを受けとめ、個性や伸びゆく力がもっとひきだせるようにと願いを込めて、特色ある保育活動をすすめています。



## 保育時間・登園・降園・延長保育について

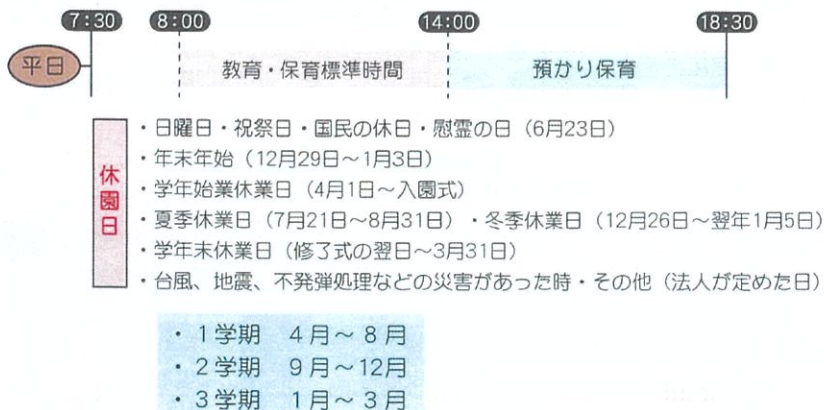
【開園時間】 月曜日～金曜日／8:00～14:00 土曜日／開所なし

### ～元気なあいさつ～

3歳以上児は、なるべくお子さんにカバンを持たせ、お父さん・お母さんも元気よく朝の挨拶・帰りの挨拶をするように心がけましょう。子どもは毎日の繰り返しの中で生活習慣を身に付けていきます。

## 【登園・降園・延長保育間、休園日について】

### 1号認定



### 欠席・遅刻

- 欠席、遅刻等の連絡は9時30分までをお願いします。
- お休みするときは、理由と日数をお知らせください。また、お休みの後、再び登園する際には前日にご連絡ください。
- 伝染病の病気にかかったときは、園に連絡してください。  
また、病気によっては医師の許可を得てから登園してください。（詳しくは、15ページをご覧ください。）

- 登園前に必ず体温と健康状態の確認を行ってください。体温が37.5度以上ある時は、お預かりできません。



## 保育料・各種手続き

一時預かり保育（一号認定） ● 14:00～18:30（日額450円）

長期休業（夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日） 8:00～18:30（日額1,000円）

※土曜日の預かり保育は提供ありません。

### 実費徴収

- 保育料の他に、保護者の方にご負担いただく費用です。
- 現金払いとなります。

| 実費徴収       | 金 額                         | 支払い期限              |
|------------|-----------------------------|--------------------|
| 新年度準備など    | 200円～9,500円                 | その都度お知らせします        |
| 月刊絵本代金など   | 400円～1,000円                 | 毎月10日まで            |
| 給食費（1号認定者） | 主食費 500円（全世帯）<br>副食費 2,500円 | 毎月20日<br>（口座引き落とし） |

### ～こども園の利用の開始および終了について～

当園は、市町村から教育・保育の実施について支給認定を受けた 1 号認定子どもから保育の利用について申し込みがあったとき、次に掲げる理由がある場合を除き、これに応じる。

- 利用定員に空きがない場合
- 利用定員を上回る利用の申込があった場合
- 当該入園希望者に特別な事情があると認められ、本園の安全に支障を及ぼす恐れがある場合
- その他、利用の継続について重大な支障、または困難が生じた時

### ～1号認定子どもの入園選考について～

利用定員を超える入園申込があった場合は、次の方法により選考を行ない、園長が入園者を決定する。

- 兄弟姉妹が在園している者は優先して入園させる
- その他の者は面接により選考し入園させる

### ～住所・勤務先の変更届けについて～

- 入園時とご家庭の事情が変わった際は担任までお知らせ下さい。

## 保育時間・登園・降園・延長保育について

【開園時間】 月曜日～金曜日／7:30～19:00  
土曜日／7:30～18:30

## ～元気なあいさつ～

3歳以上児は、なるべくお子さんにカバンを持たせ、お父さん・お母さんも元気よく朝の挨拶・帰りの挨拶をするように心がけましょう。子どもは毎日の繰り返しの中で生活習慣を身に付けていきます。

## 【登園・降園・延長保育間、休園日について】

## 2号認定

|    | 7:30 | 8:00      |  | 16:00 | 17:00 | 18:30 | 19:00 |
|----|------|-----------|--|-------|-------|-------|-------|
| 平日 | 延長保育 | 教育・保育標準時間 |  | 延長保育  | 延長保育  | 延長保育  |       |
|    |      | 教育・保育短時間  |  |       |       |       |       |
| 土  | 延長保育 | 教育・保育標準時間 |  | 延長保育  | 延長保育  |       |       |
|    |      | 教育・保育短時間  |  |       |       |       |       |

## 休園日

- ・日曜日・祝祭日・国民の休日・慰霊の日（6月23日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

## 欠席・遅刻

- 欠席、遅刻等の連絡は9時30分までにお願いします。
- お休みするときは、理由と日数をお知らせください。また、お休みの後、再び登園する際には前日にご連絡ください。
- 伝染病の病気にかかったときは、園に連絡してください。  
また、病気によっては医師の許可を得てから登園してください。（詳しくは、15ページをご覧ください。）

- 登園前に必ず体温や健康状態の確認を行ってください。体温が37.5度以上ある時は、お預かりできません。



## 保育料・各種手続き

### 延長保育料

- 現金払いとなります。延長保育料金は、月割（月契約）と日割の2種類のお支払い方法があります。

|     | 1 時間   | 支 払 い 期 限         |
|-----|--------|-------------------|
| 日 割 | 300円   | お迎えの際に保育士へお支払い下さい |
| 月 割 | 3,000円 | その月の10日までにお支払い下さい |

### 延長保育（標準時間） ●（月～金）18:30～19:00

- 短時間（月～金）7:30～8:00 16:00～19:00
  - 短時間（土曜日）7:30～8:00 16:00～18:30
- ※土曜日の延長保育は提供ありません。

### 実費徴収

- 保育料の他に、保護者の方にご負担いただく費用です。
- 現金払いとなります。

| 実費徴収       | 金 額                                                      | 支払い期限              |
|------------|----------------------------------------------------------|--------------------|
| 新年度準備など    | 200円～9,500円                                              | その都度お知らせします        |
| 月刊絵本代金など   | 400円～1,000円                                              | 毎月10日まで            |
| 給食費（2号認定者） | 主食費 500円（全世帯）<br>副食費 4,500円（第4②階層 市民税所得割額 57,000円以上世帯児童） | 毎月20日<br>（口座引き落とし） |

### ～保育園の利用の開始および終了について～

当園は、市が行う利用調書により、利用者の決定に基づき保育の提供を開始します。

当園は、以下の場合に保育の提供を終了いたします。

- 2号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）
- 保育の必要性の事由に該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障、または困難が生じたとき

### ～住所・勤務先の変更届けについて～

- 入園時とご家庭の事情が変わった際は担任までお知らせ下さい。

## 服 装 に つ い て

## ～こんな衣類がおすすめです～

衣類は家庭で着用しているものをご用意いただいています。新たに揃える場合は次のようなことを参考にお選び下さい。

○活動しやすいもの    ○着脱しやすいもの    ○安全で洗濯しやすいもの

## ～こんな靴がおすすめです～

毎日靴を履いて登園して下さい。成長期のお子さんにとって、靴選びはとても大切です。「すぐ大きくなるから…」ではなく、足に負担をかけないぴったりサイズの靴を選んであげて下さい。

## 準 備 物 一 覧

## ○毎日持ってくるもの

| 内 容        | 3～5歳児 | 備 考                 |
|------------|-------|---------------------|
| ① 紙おむつ     | —     | 目安です                |
| ② パンツ      | 3枚～   | 目安です                |
| ③ 上着・肌着    | 3枚～   | 夏は2枚程多めに持たせて下さい     |
| ④ ズボン・スカート | 3枚～   | 〃                   |
| ⑤ 出席ノート    | ○     | 園でご用意致します           |
| ⑥ かばん      | ○     | 準備物を入れて下さい          |
| ⑦ 手拭きタオル   | 3枚～   |                     |
| ⑧ フェイスタオル  | 2枚～   |                     |
| ⑨ 汚れ物入れ袋   | 1枚    | おもらし用をさらに準備しても宜しいです |

※季節やお子さんに合わせて調節して下さい。

※持ち物には全てお子様の名前のご記入をお願い致します。

※クラスによって多少異なります。



## ○入園までに準備するもの

| 内 容               | 3～5歳児 | 備 考             |
|-------------------|-------|-----------------|
| ①布団・布団カバー<br>・布団袋 | 1 組   |                 |
| ②タオルケット           | 1 枚   | 夏のみ             |
| ③毛布               | 1 枚   | 冬のみ             |
| ④体操服              | 1 枚   |                 |
| ⑤児童票や契約書等<br>の書類  | ○     |                 |
| ⑥カラー帽子            | 1 つ   |                 |
| ⑦水筒               | 1 つ   | 中身は水か麦茶をお願いします。 |
| ⑧コップ              | 1 つ   |                 |

## 食 事 に つ い て

### ～「食べること」とは……～

人は、食べることで体をつくり、健康を保って生きています。毎日の健康を維持・増進していくためには、食べ物が必要なのです。また、食べることは、心の育ちと非常に深い関わりを持っているのです。保育園では、子ども達が自分でゴーヤーやネギ等の野菜を栽培し、自らの手で収穫し、給食でおいしくいただくことで、食事までの過程を一緒に体験しています。

### 【給食・おやつ】

- ・献立表を配布します。
- ・毎月1回（お誕生会）はお弁当を持たせて下さい。

## 【提供時間】

利用幼児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

|         | 9:30 | 11:15 | 11:35 | 11:40 | 15:15 |
|---------|------|-------|-------|-------|-------|
| 3歳児～5歳児 | —    |       |       | 給食    |       |

## 【衛生管理】

- \*使用する食材の中でアレルギー等食べられない物がありましたら、事前にご連絡下さい。相談の上、除去食及び代替食で対応します。
- \*行事等でお土産がある場合、できる限りアレルギー対応をしていますが、できない場合もあります。ご了承ください。

## 【衛生管理】

- \*水質検査と自主検査を年1回実施しています。



## 病 気 ・ 与 薬 に つ い て

### ～病気について～

幼児期は、抵抗力が弱く免疫機能が未熟なために感染に弱く、病気になりやすいのが特徴です。病気とは知らずに登園することは、病気を長びかせたり、他の病気を併発することにもなります。また、集団生活の場ですので、他児にうつしたりします。早いうちに病気を発見し休養することが大切です。



## 【保護者の方へのお願い】

- \* 熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えて下さい。
- \* 園で発熱・急病になった場合は、適切な処置をとって直ちに保護者に連絡を取り迎えてもらう事があります。（38度を目安に連絡します）
- \* 前日に熱や下痢があったり、その他異常があったりした時には、必ず保育士にお伝え下さい。
- \* 医師の許可書（治癒証明書）が必要な病気にかかった場合は治癒証明書（別紙）を医師に記載してもらい、停止期間が終了したら、提出して下さい。
- \* 医師の判断による病気にかかった場合は登園許可書（保護者が記入）して登園する際に提出して下さい。（別紙）
- \* インフルエンザの場合はインフルエンザ治癒証明書（別紙）に保護者が記入して、解熱後3日間（最低6日）たってから保育園に登園の際、提出して下さい。



## 【お薬について】

### 保 護 者 の 方 へ

日本保育園保健協議会

お子さんのくすりは、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急止む得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するため「依頼書」に必要事項を記載していただき、くすりに添付してこども園に手渡していただきます。

上記に基づき当園は、日本保育園保健協議会の連絡を踏まえ以下のようにおくすりについて決めています。ご了承下さい。

1. くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。  
※保護者の個人的な判断で持参したくすりは、こども園として対応できません。

2. 解熱剤や座薬（鎮痛剤）の使用は行いません。
  3. 「依頼書」は当園の「お薬依頼書」（別紙）と同じです。必ず当園の「お薬依頼書」を添付して保育士にその旨を十分にお伝え下さい。  
※医師から処方されたお薬の説明書をコピーしますので、持たせて下さい。
  4. 使用するくすりは、必ず一回に分けて当日分のみご用意下さい。  
※袋や容器には必ずお子さんの名前を記載して下さい。
  5. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてその判断ができませんので、その都度保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
  6. 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の、日常における投薬や処置については、保育所保育方針によって、子どもの主治医または嘱託医の指示に従うとともに、相互の連携が必要です。
  7. おくすりに関するトラブルを失くすためにも、相互の連絡、連携を密にしましょう。
- ※主治医の診察を受けるときは、子どもがこども園に通っていることを伝え、できるだけ1日3度の服薬ではなく、2度の服薬で対応できる薬を出してくれるよう、お願いして下さい。
- （医師によっては、対応してくれる場合もあります。）

## 感 染 症 に つ い て

一般的に感染症は、医師の許可がなければこども園への登園はできません。感染症の疑いがある場合、速やかに降園して頂くとともに、医師の確認をとっていただくこともあります。他の園児にうつしてはならないという配慮からです。ご理解下さい。お休み後の登園時には感染症によって登園許可証が必要な場合もあります。

※登園停止が必要な伝染病一覧は別紙をご覧ください。



## 安心・安全のために

### 【実施している健康診断】

| 健康診断           | 実施回数          | 結果のお知らせ方法など              |
|----------------|---------------|--------------------------|
| ①内科健診・<br>歯科検診 | 年2回           | 嘱託医が検診をします。結果については配布します。 |
| ②身体測定          | 毎月末(身長・体重の測定) | 結果については連絡帳に記載します。        |
| ③ぎょう虫・尿検査      | 年2回           | 結果については配布します。            |

#### ★嘱託医(内科)

名 称 : しらはま内科  
 医院長名 : 仲宗根 琢磨  
 所 在 地 : うるま市石川白浜  
 1-2-3  
 電話番号 : 098-965-0800

#### ★嘱託医(歯科)

名 称 : なかわか歯科医院  
 医院長名 : 仲 若 三 男  
 所 在 地 : 沖縄市古謝津嘉山  
 1193-1 (1F)  
 電話番号 : 098-929-2300

#### ★薬剤師

名 称 : 株式会社 ちばり  
 (保険調剤すこやか薬局グループ)  
 氏 名 : 管理薬剤師 龍井 涉弥  
 すこやか薬局 知花店  
 所 在 地 : 沖縄市知花6丁目38番5号  
 曙アパート1階  
 電話番号 : 098-921-4076

### 【緊急時の対応方法】

容体の変化等があった場合は、保護者に連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が指定する以下の機関で、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

#### ★外科

|       |              |
|-------|--------------|
| 名 称   | 平良川整形外科      |
| 所 在 地 | うるま市喜屋武169-5 |
| 電話番号  | 098-974-5670 |

#### ★管轄する消防署

|       |              |
|-------|--------------|
| 名 称   | うるま市消防本部     |
| 所 在 地 | うるま市田場44-1   |
| 電話番号  | 098-973-4838 |

#### ★総合病院

|       |              |
|-------|--------------|
| 名 称   | 中部病院         |
| 所 在 地 | うるま市宮里281    |
| 電話番号  | 098-973-4111 |

#### ★管轄する警察署

|       |              |
|-------|--------------|
| 名 称   | うるま警察署       |
| 所 在 地 | うるま市大田100    |
| 電話番号  | 098-973-0110 |

### 【非常災害対策】

非常災害に関する具体的な計画を立て、防災管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報・連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回の避難訓練・消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

| 消防計画届出年月 | うるま消防署                                                        | 防火管理者 | 長嶺 将大 |
|----------|---------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 避難訓練     | 火災・消火を想定した避難訓練（月1回）を実施します。<br>地震・津波、不審者等を想定した避難訓練（年1回）を実施します。 |       |       |
| 防火訓練     | 自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・非常警報装置・ガス漏れ報知器                               |       |       |

### 【賠償責任保険の加入】

当園では、以下の保健に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

| 保険会社 | 大同火災海上保険株式会社 | 保険の種類                          | 賠償責任保険 |
|------|--------------|--------------------------------|--------|
| 保険金額 | 賠償保障         | 死亡 2,000万円                     |        |
|      | 賠償責任         | 対人1事故最大 2億円、<br>対物事故最大 1,000万円 |        |

### 【地震など緊急災害時の場合】

- \* こども園自体が耐震性の高い構造となっているため、すぐにこども園から離れず、保護者のお迎えが来るまで待機します。
- \* 保育園や周囲に火災が発生したり、園舎の被害が大きくて危険であると判断したとき及びうるま市や消防署などから避難指示があったときは、その指示に従います。

#### <避難場所>

##### <避難場所（火災等）>

- \* 第1避難場所：園庭
- \* 第2避難場所：田場小学校運動場
- \* 近隣の避難場所：田場公民館

##### <避難場所（津波）>

- \* 第1避難場所：園庭
- \* 第2避難場所：田場小学校

### 【虐待防止のための措置】

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止などのため必要な体制の整備を行うとともに、全職員に対し研修を実施する等の措置を講ずるものとする。



## 【台風の時】

沖縄本島内に暴風警報が発令された場合は、沖縄県教育長のマスコミを通じ幼・小・中・高校が休校の場合は、こども園も同様に休園となります。

### 1. 保育園の開閉について

- (1) 沖縄本島内の幼・小・中・高校が長期休みの時は、午前7時の時点で沖縄本島内に暴風警報が発令され、かつバスの運行が停止されている場合、こども園は休園となります。
- (2) 登園後に沖縄本島内に暴風警報が発令された場合、発令時点で休園となります。その際は速やかに園児のお迎えをお願い致します。

### 2. 暴風警報が解除された場合

(本島内の幼・小・中・高校が登校になった場合)

- (1) 暴風警報が解除された場合、又はバスの運行が再開された場合その時点から1時間後に通常保育を行います。  
※本島内の幼・小・中・高校が午後1時以降登校になった場合、保育園は休園となります。  
※暴風時は家の外では不測の事態が考えられ、まだ幼い児童にとっては特に危険です。保育園が開園する場合は通園させる事ができるが、可能な限り保護者による育児を行うものとする。

### 3. 給食について（本島内の小・中・高校が登校になった場合）

- (1) 午前8時前までに解除された場合 → 給食あり
- (2) 午前8以降に解除された場合 → 給食なし。  
お弁当を持参して下さい。
- (3) 午前11時以降に解除された場合 → ご家庭で昼食を済ませてから登園させて下さい。

※暴風時の給食は、準備及び調理にそれ相当の時間が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

4. その他、緊急災害の発生により、平常保育が出来ないときには、臨時的な処置をとることができる。

## こども園からのお願い

### 【集団生活における留意事項】

- \* こども園は、保護者と連携して子ども達の成長を支援する場です。登園においてもそのように連携し、保育を行いますので、ご協力・ご理解を賜りますようお願い致します。
- \* こども園は、集団生活の場ですので、ご要望等は、こども園の役割において専門性をもって可能な限り対応させていただきます。その対応は、内容にもよりますが、基本的に必要と判断できる範囲までとなります。
- \* 伝染病等については、感染をできるだけ避けるように園側も対応はしますが、園に通うということ・集団生活をするということは、集団の場においては、感染する恐れがあるということをご理解いただきます様宜しくお願い致します。

### 【園だより等について】

- \* 月、園だより、クラスだよりなどを発行しています。  
※園の行事、お知らせ、お願い、クラスの様子等を掲載しますので、必ず目を通して下さい。
- \* 掲示板は行事に関すること、日時の変更等大切なお知らせをしますので、必ず目を通して下さい。

### 【連絡帳について】

- \* 保育士がご家庭でのお子さんの様子を把握し、ご家庭と連携をとりながら保育を行うことが大切です。連絡帳は毎日記入して下さい。また、育児に関する相談等なんでもご記入下さい。
- \* 3歳以上のクラスも基本的に「お便り帳」で保護者の方との情報共有をします。  
ただし、3歳以上のクラスは大事なお知らせなどは「お便り帳」に記入しますが、園児は、「話す力」を意識して、今日あったことや、お弁当の日、行事の準備などお子さんから伝えるよう指導していきます。ぜひお家でお子さんから話を聞く機会をつくって下さると嬉しく思います。

### 【その他のお願い】

- \* お菓子・おもちゃ・お金・その他不必要な物は持たせないようにしましょう。
- \* 下着、頭髮、皮膚、爪等は、集団生活の衛生面上、常に清潔にしましょう。



## よりよいこども園になっていくために

### 【守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項】

- \*従事するすべての職員は、業務上知り得た園児やその家族などの秘密を保持します。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。
- \*職員であった者は業務上知り得た園児やその家族等の秘密を保持させるため、退職後においても、これらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容としています。
- \*市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- \*上記に関わらず、サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために、乳幼児、保護者の個人情報を提供することに、保護者は同意します。
- \*連携施設、教育・保育施設及びその他関係機関等に対し、園児やその家族等に関する情報を提供する際は、文章により利用者の同意を得ることとします。
- \*保護者の方もむやみにSNS等にアップするのはお控え下さい。他のお子さんが写ってしまうとトラブルの元になります。

### 【個人情報保護方針】

社会福祉法人虹の色福祉会は、当法人が扱う個人情報の重要性に鑑み、その適正な保護を行うために自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関する法令・その他の関係法及び厚生労働省のガイドラインに沿って利用者・職員の個人情報の保護を図ることを尊守することを宣言します。

### 【苦情解決の仕組み】

お気づきのこと、改善してほしいことなどがございましたら、遠慮なくお伝え下さい。又はご意見箱をご利用下さい。



- |         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| ○ 受付担当者 | 主幹保育教諭<br>各クラス担任                                      |
| ○ 解決責任者 | 園長                                                    |
| ○ 第三者委員 | 具志堅剛 (TEL: 098-973-9009)<br>東恩納英樹 (TEL: 098-973-1936) |

## お子様の為にお仕事がお休みの日はご家庭での育児にご協力下さい

うるま市では、乳幼児期のお子様の発達にとって、家庭で家族と一緒に過ごす時間は、とても大切だと考えています。家庭で過ごせる時間は、お子様の情緒の安定や信頼感の形成など、子ども達の健やかな成長につながるものです。

保護者の皆様におかれましても、お仕事がお休みの日や土曜日などはお子様と一緒に過ごして頂く事をお願いします。

お友だちと楽しく遊んでいるお子様も、お迎えには喜んで駆け出していくものです。お子様にとって、家庭こそが一番楽しく過ごせる場所であると思います。

※待機児童解消に全国的に取り組んでいる中、沖縄県内でも保育士不足が深刻な状況です。

園が実施する教育・保育では、子どもの活動を最優先に行うため、記録される事務作業や行事準備など、11時間開園のうちに収まらず様々な工夫をして補っている状況です。また国の示す基準では8時間分の職員配置しか予算措置されていない状況です。

これまで園独自に工夫してきた部分もありますが、令和2年度から労働基準等の改正、働き方改革の推進などを受け、更に厳しい状況が続いています。

園としても行事内容の見直しや書類作成時間の確保など、業務改善に向けて取り組んでいますが、保護者の方にもお仕事がお休みの日や土曜日など、ご家庭の育児にご協力いただく事で保育士の環境改善及び、これからの人材確保、離職防止、そして人材の育成と保育の充実につながります。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



〒904-2213 沖縄県うるま市田場874-1  
社会福祉法人虹の色福祉会 田場こども園  
Tel. 098-989-0273 Fax. 098-989-0274